

2

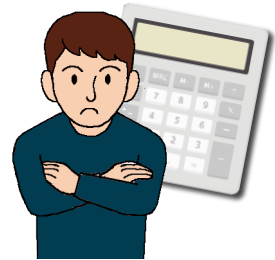
住民税 (県や市、区などに払う税金)

だれが、いくら払いますか？



- 1月1日に日本に住所があって、働いている人
- いくら払うかは、前の年の1月1日から12月31日にもらった給料などで決まります。

いつ、どうやって払いますか？



払い方①

毎月、会社などが払います。(この払い方を特別徴収と言います。)

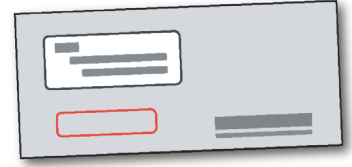
- あなたの給料から税金を引いて払います。

$$\text{(給料)} - \text{(税金)} = \text{あなたが会社などからもらうお金}$$

- いくら払ったかは、会社から毎月もらう給与明細という紙に書いてあります。

払い方②

会社などの特別徴収 **→ P.96** をしていない人は
自分で払います。



- いくら払うか書いてある手紙が6月に
住んでいるまちからあなたの家に来ます。
- 住んでいるまちの役所、コンビニ、郵便局などに
その手紙を持って行って、払います。
- いつまでに払うかは、手紙に書いてあります。

国へ帰る人は、次のどちらかで払います。

- 会社などの特別徴収 **→ P.96** で、帰る前に全部払います。
- あなたの代わりに払う人を決めて、帰る前に
住んでいるまちの役所に知らせます。

